

資料 ②

小学校から保育所へ持参した説明用のチラシ

小学校から保育園へのお願い

就学後のトラブルが最少限となるよう、保育園と小学校で必要な配慮を事前に検討しましょう

すべてのお子さんが、検討の対象です。「学校生活」の観点から、一人一人のお子さんについて必要な支援内容・方法を明確にしていきます。

観点とは・・・「行動面」「コミュニケーション面」「認知面」などです。

★ お伺いするスタッフは・・・

教育相談係 ○○ ○○ (よみがな) 「個に応じた教育」の専門スタッフです。
来入見係 △△ △△ (よみがな) * その他状況に応じて、担当者が伺います。

★ お伺いする時は・・・

年間を通して、時間の取れる時に、随時お伺いします。

連絡は、随時取り合います。学校側窓口は、教頭と自律教育コーディネーターです。

★ どんなことをするかという・・・

保育の中で、お子さんと一緒に活動して、理解を深めます。

必要に応じて、事後の検討会を設定します。

**★ 小学校のスタッフがお伺いするメリットは・・・**

学校生活にスムーズに移行ができるように、事前に準備を行います。

「個に応じた教育」を踏まえた専門的な視点で助言ができます。

★ 生涯を見通し、支援の輪を広げます・・・

必要に応じて、外部機関と連絡を取り合います。

保護者の方の願いを大切にしつつ、本人にとって、どんな支援が望ましいかを検討します。

★ みんなで支援するために・・・

情報の共有をお願いします。

保護者にも情報は提供します。

得た情報の管理には、十分配慮します。

**★ 「個に応じた教育」について、ご理解を！**

小学校教員が保育園にお伺いするのは、決して障害について判断したり、自律学級・養護学校等への就学を検討したりするためではありません。

「個に応じた教育」とは・・・

一人一人の「学び方」に合わせた教育という意味です。すべての教職員が「個に応じた教育」にかかわり、担任一人ではなく、「みんなで」支援を行います。